

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）のお知らせ

～ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します～

■給付金の対象となる方

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方^{*1}
(申請不要。対象者には支給済みです)
- ②公的年金等^{*2}を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方^{*3*4}(要申請)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

※1…児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象になります。

※2…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3…既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けているだけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額、または一部を停止されたと推測される方も対象となります。

※4…児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。

■給付額 児童1人当たり一律5万円

■手続きに必要な物

通帳の写し、本人確認書類、収入額が分かる書類、年金額が分かる書類等

■申請場所 福祉課、各総合支所

■申請期限 令和4年2月28日(月)

■問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

狩猟免許試験 ～有害鳥獣捕獲には免許が必要です～

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。町ではイノシシ・タヌキ・カラス等を有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わるには狩猟免許を取得した後に、山口県に狩猟者登録をし、山口県大島郡猟友会への入会が必要です。

山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方は、ぜひ狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。)

■狩猟免許試験日程

区分	日にち	場 所	申込期限
第1回	7月9日(金)	山口県総合保健会館(山口市吉敷下東3丁目1-1)	7月2日(金) 午後5時
第2回	7月18日(日)	ゆめプラザ熊毛(周南市熊毛中央町1-1)	7月9日(金) 午後5時
第3回	8月1日(日)	下関市菊川ふれあい会館(下関市菊川町下岡枝117)	7月21日(水) 午後5時
第4回	8月11日(水)	山口県立農業大学校(防府市牟礼318)【わな猟のみを予定】	8月4日(水) 午後5時
第5回	8月29日(日)	美祢市民会館(美祢市大嶺町東分326-1)	8月20日(金) 午後5時
第6回	9月5日(日)	柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)	8月27日(金) 午後5時

○各回ともに、午前9時から午後4時までとなります。

※申請様式は、農林課(☎79-1002)でも配布しています。

※新型コロナウイルスの影響によっては、日程等が変更になる場合があります。

■申し込み・問い合わせ

〒740-0016 岩国市三笠町1丁目1-1

岩国農林水産事務所 森林部 ☎0827(29)1567

【狩猟免許講習会】

試験日の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟免許講習会が開催されます。申し込み等に関するお問い合わせは、山口県猟友会事務局(☎083-924-3517)までお願いします。